

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和2年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 30,608 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 884,664 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和元年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	321,115	94,255	0	2,441	11,608	212,811
	老人福祉費	30,626	1,061	0	0	1,529	28,036
	児童福祉総務費	6,162	0	0	1,008	267	4,887
	児童措置費	141,974	58,179	0	10,730	3,779	69,286
	保育所費	76,213	44,428	0	7,507	1,256	23,022
	小 計	576,090	197,923	0	21,686	18,439	338,042
社会保険	介護保険事業	107,534	8,986	0	0	5,097	93,451
	国民健康保険事業	70,028	41,353	0	0	1,483	27,192
	後期高齢者医療事業	24,348	14,496	0	0	510	9,342
	小 計	201,910	64,835	0	0	7,090	129,985
保健衛生	保健衛生総務費	74,486	6,312	0	1,008	3,474	63,692
	予防費	32,178	1,147	0	0	1,605	29,426
	小 計	106,664	7,459	0	1,008	5,079	93,118
合 計		884,664	270,217	0	22,694	30,608	561,145

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。